



富士由比バイパス完成

一部使用は4月26日から

国道1号線の交通難を緩和するために、昭和44年4月から建設を進めていた富士、由比バイパス（国1バイパス）もこのほど一部完成し、いよいよ4月26日から使用開始のはこびとなりました。

富士、由比バイパスは、依田橋と清水市興津を結ぶ延長21kmのハイウェイですが、4月開通するのは、依田橋から前田まで

の高架を残した部分で、前田から富士川橋までは4車線、富士川橋から由比町までは2車線です。

富士川橋は延長1600mで、この橋の部分が有料になります。料金は小型乗用車100円、大型トラック400円、原付50円、自転車20円などとなっています。

バイパスの出入は、依田橋から前田の高架が完成するまで、旭化成社宅の北側付近になります。また、国道1号線への出入は、田子の浦港に一度出て藤沢薬品の前を通り岳南鉄道の左富士踏切の所で交差するようになります。

すでに岳鉄左富士踏切付近では、バイパスへのう回路表示なども完了し開通式を待つばかりとなっています。

【写真は開通を待つばかりの富士川橋】

46年度の施政方針

基盤づくりを 諸問題解決の 昭和46年度は



渡辺市長が、市議会3月定例会で昭和46年度は①健康と安全を守る快適な生活環境づくり ②都市基盤の整備 ③教育環境の整備充実 ④子どもの健全育成と老人福祉の充実——の4点を重要施策に、生活行政を積極的にすすめる…。と施政方針をのべました。方針の要旨は次のようなものです。

私が市長に就任してから早くも1年が経過しました。この1年間は、富士市にとって未だかつて例をみない政治、行政上の重要問題が提起されました。

私は、昭和45年度は「問題が提起された年」であり、昭和46年度は「問題解決のための基盤づくりの年」とであると心得ています。

「市政運営の基本は」 「市民生活第1主義」

本市は、首都圏・中部圏の経済集積地との接触を深め、とくに首都圏の影響を大きく受けながら、工業集積を中心とした都市開発が進められてきました。人口も、全国604都市中89位にあり、県下では最も高い伸長率を示し、県東部地区の中核都市を目指して躍進を続けています。産業の振興と経済の伸長は、市民の消費生活を豊かにしましたが、他面では、人間生活を脅やかす諸問題が発生していることも事実です。各種公害の発生に伴う生活環境の悪化、交通量の激増に伴う事故のひん発、土地問題を起因とするスプロール化などです。

こうした環境破壊の問題は、一刻の猶予もできない状態です。いまこそ、70年代の課題「生活第1主義の行政」への転換が痛感されるものです。

「生活第1主義の行政」とは、住宅、上下水道、公園、道路、教育施設などの社会資本の拡充を目指す行政であり、また、母子や老人などの社会福祉に取り組む行政です。さらに、交通難、交通事故、自然破壊、大気汚染などの生活障害にいちどむ行政です。

このことは、とりもなおさず「市民の健康と生活と環境を守り明るい都市づくり」に通ずるもので、70年代が、われわれ国民生活にとって、大きな転換期を意味しているものと考えます。

私は、現実を直視し新年度の市政運営の基本を「生活行政の積極的推進」とし都市の主人公である市民のしあわせと、充実した生活を願い、市民のための市政実現の施策を積極的に進めていきます。

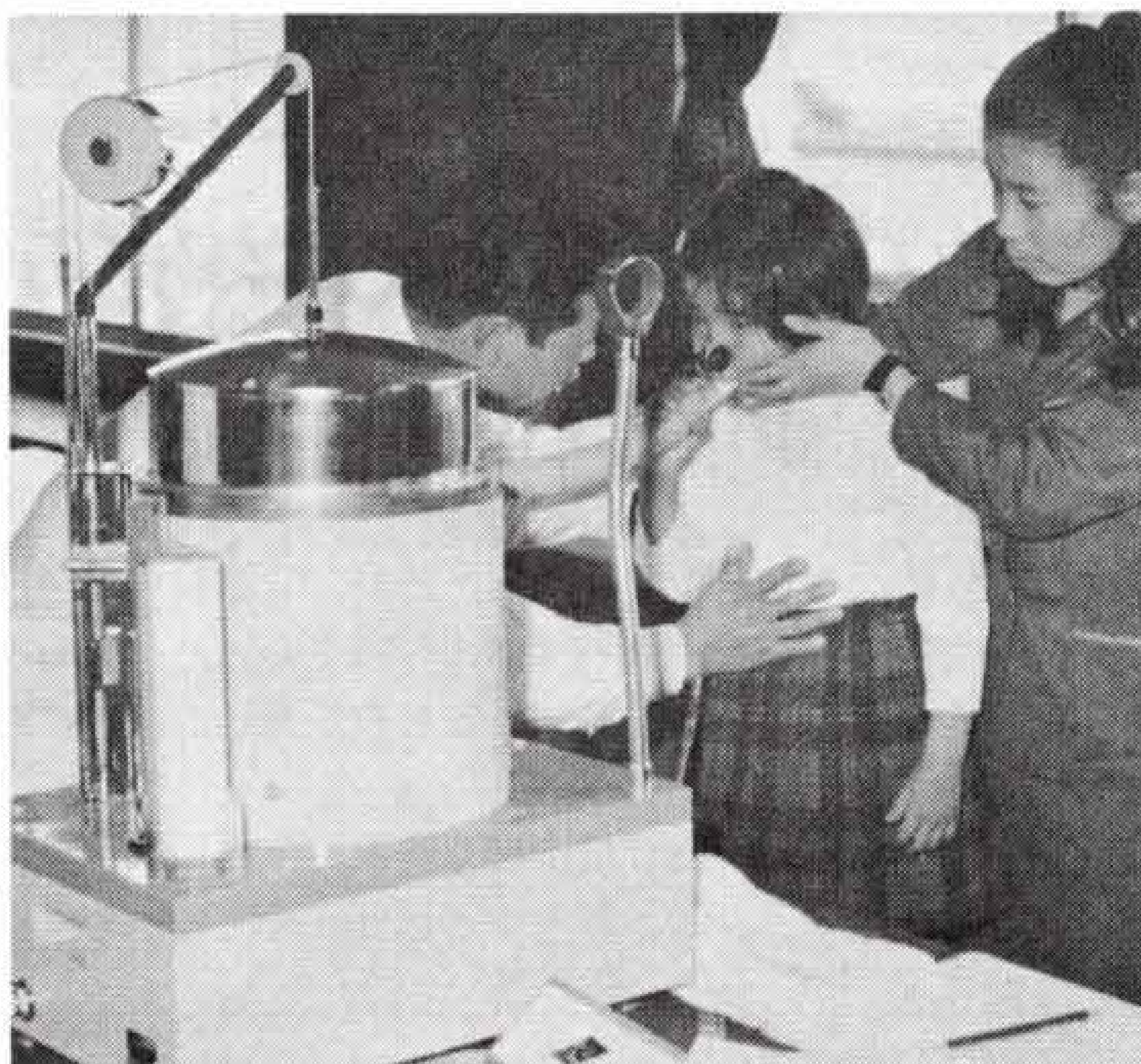
私は、新年度の重点施策として次の4点を取りあげ、執行しています。

- 第1は…健康と安全を守る快適な生活環境づくり
- 第2は…都市基盤の整備
- 第3は…教育環境の整備充実
- 第4は…子どもの健全育成と老人福祉の充実

「産業公害の防止に」 「全力をかたむける」

まず、第1の方策は、公害対策をはじめとする安全対策の推進です。70年代最大の課題は、環境破壊を排除して、豊かな人間環境を創造することです。

当市の今後の公害防除は、公害防止基本方針、すなわち「産業公害防止対策はすべて発生源企業の責務として、何よりも優先し、最大限の努力を傾注して防止すること」「産業活動ならびにその発展は、市民生活の安全を阻害するものであ



つてはならないこと」の基本姿勢に立つて、最善の努力をします。

具体的には、公害対策の基本的事項を調査審議するため、市民の諮問機関として、条例に基づく「公害対策審議会」を設置し、公害行政の根本的対策を樹立してまいります。

大気汚染対策は、47年を目標とするイオウ酸化物の環境基準を達成するため、

企業との公害防止協定の締結、発生源に対する改善指導と監視機能強化のための公害測定車の整備、硫化水素、炭化水素、臭化水素など、ガス対策に必要な測定器具を整備します。

水質汚濁については、工場から田子の浦港水域に排出される水質基準が、本年7月1日から段階的に適用されます。目下大手各企業はそれぞれの自家処理施設を

6月中に完成すべく鋭意努力中であり、中小企業についても前処理施設の具体的方策を研究中です。

水質汚濁を抜本的に解決する恒久対策は、岳南排水路終末処理施設の建設こそもつとも重要で緊急を要する対策です。この促進をはかり、水質汚濁の直接的要因と基本的要因の除去に、積極的に対処してまいります。

歩行者の保護を重点に 交通安全施設を整備

自動車は、日常生活に多大の利便をもたらしている反面、交通事故の増大など市民生活をおびやかす要因ともなっています。市民を交通災害から守るには、道路整備はじめ総合的な交通安全対策が必要です。特に本年度は、歩行者の保護を最重点に交通安全諸施設の整備と、安全教育の徹底、交通道德を高めるなど、幅広い市民運動を展開してまいります。

普通河川が県から市に移管されるのでこれを機会に管理体制を考慮するとともに、各排水路の汚濁、氾らんを防ぐため河川の浚せつ改修整備をいたします。消防体制は、消防水利、消防ポンプ車、救助工作車など、消防力の強化近代化をはかります。

市民の健康を増進し、医療と公衆衛生の諸問題に、助言、協力をいただくため先般、「富士市医療保健対策協議会」が発足しました。これを機会に、専門的調査研究によるご意見を反映し、より一層充実した医療保健行政を展開してまいる所存です。

スポーツの振興、自然との接触などのレクリエーション施設を整備する施策は三ツ倉地先へ総合運動公園の建設、丸火地帯へ森林公園を造成します。

交通などの中核都市機能の集積した近代都市にふさわしい街区の形成をはかつていきます。永い間の懸案事業の富士駅周辺土地区画整理事業は、全面改定を機会に、駅前広場や街路整備改善と、建物の不燃高層化による土地の高度利用、商店街整備の早期完成に一層の努力を傾注します。

校舎やプールなど の整備をすすめる

小学校の整備は、広見小、大淵第1小、富士第2小校舎の新改築と、須津小、伝法小の屋内運動場の新改築などを行ないます。中学校は、岩松中、大淵中の屋内運動場の新築、須津中、3中へプールを新設します。幼児教育施設として鷹岡地区へ幼稚園を、また、市立商業高校の創立10周年記念事業として生活館を建設します。

社会教育の充実強化と体育の振興をはかるため、富士北公民館を富士事務所跡地に建設するほか、既設の富士公民館跡地に柔剣道場を新設します。

ちびっ子広場の 積極的な設置を

子どもの遊び場不足、留守家庭児童の増加、交通事故の多発など、子どもの健全育成に悪影響をもたらす、さまざまな現象が発生しています。

そこで、健全育成施策として第1保育園を全面的に増築するほか、企業内共同託児所の促進をはかり、働く市民が安心

して子どもを託せる保育行政を進めてまいります。また、児童を交通事故から守るために、児童遊び場、ちびっ子広場を積極的に設置していきます。

老人福祉対策は、考人の健康を増進し余暇を有効に活用していただくために、保健、休養、娯楽のできる「社会福祉センター」を建設します。また、この施設は心身障害者(児)、母子世帯の方々にも利用していただけるような配慮もしたいと考えています。

老人の希望と能力に応じた就労や社会活動への参加機会の増大もはかります。ねたきり老人には、家庭奉仕員の増強、慰問援護事業も積極的に進め、老人の生きがいの醸成をはかつていきます。



深刻化する中小企業の労働力不足の対応策として、雇用促進住宅建設用地の取得、中小企業者への融資を前向きに対処します。農業の基盤整備をするため、農道、用排水路、土地改良事業を推進します。また、生鮮食料品の安定価格対策として、卸売市場の公設化を検討してまいります。

このほか、平坦部の未開発地域の中で最も広大な面積を有する浮島は、本市の今後の地域開発にとって重要な地域です。この地域が、無計画、無秩序に開発されては、将来に禍根を残すことになるので土地利用計画を検討していきます。

依田原新田地区の 区画整理に着手

これは、県東部地区の中核都市を目指す本市にとって重要な課題です。とくに市庁舎周辺の市新街地開発と富士駅周辺の市街地再開発は緊急を要する問題です。依田原新田土地区画整理事業は、新年度から工事に着手し、5カ年間で本地区を貫通する交通体系の確立と、ビジネス、

昭和46年度一般会計 72億円の使いみちは

一般会計の予算は72億円で、前年度と比較すると14億6300万円多く、

1.2倍の伸びをしめしています。予算の編成にあたっては、健全財政を

たてまえに行ない、今年度は特に土木費、教育費が大幅にのびています

なお、特別会計と水道、病院の両企業会計をふくめると19会計で、予算

総額は34億5364万円で、前年度より1.3倍の伸びをしめしています。



浮島沼の開発を
すすめる

富士市にあつて、唯一の未開発地帯である浮島沼の開発を進めていくために、調和のとれた開発整備の基本方向を専門家に委託して策定するため100万円を計上しました。

交通安全対策事業には5138万円を計上しました。おもな事業は、出口吉原線、富士駅宮下線、富士駅伝法線、国久林町線、前田宮下線などの歩道を新設。臨港富士線などに道路照明灯を13灯設置。道路反射鏡、道路標識などを危険ヶ所に設置。また、本年度は歩行者の保護と自転車乗りの事故防止を重点目標とし、園児・学児・老人の交通安全教育を積極的に進めるとともに、特に通園通学路の整備を重点事業として措置しました。

今後ますます電子計算機の利用がふえることが予想されます。このため電子計算機の運営費に2823万円を計上しました。

超短波広報無線放送は、まだ難聴地域が相当あるので、吉原地区に6局富士地区に4局、鷹岡地区に2局を新設します。このほか吉原地区の受信局の中で耐用年数に達し、正常な運用ができない所があるので更新します。本年度から新たに、市が重点的に執行している事業や政策を写真を主体に、みなさんに知らせる「写真ニュース」を年6回発行します。



大気汚染の監視に
公害測定車を購入

市民の健康と安全を守り快適な環境づくりを進める公害対策費に8243万円を計上しました。大気汚染防止対策は、亜硫酸ガスをはじめ各種の汚染物質にも環境基準が設定されるので、富士市で問題となる有害物質(硫化水素・粉じん・悪臭)の防止対策を進めます。これらの防止対策を行なうのに必要な機械類を備えた、公害測定車を購入します。水質汚濁防止対策は、河川などの水質調査を前年度に引続き実施します。さらに発生源の汚染物質を紙パルプ工場、化学金属工場と個別に究明するためガスクロマトグラフ、原子吸光光度計を購入して、排水の監視を強化します。最終年度の大気汚染学童健康調査も、県、富士



社会福祉センターを建設

お年寄り、心身障害(児)者などの健康を増進し余暇を有効に活用していただくため、保健・娯楽などの機能を備えた社会福祉センターを5710万円で建設します。老人世帯や寝たきり老人の世話を行なっている老人家庭奉仕員を2名増員します。

市内には公立の保育園が14ありますが、4月から2園新しく開園したので、あわせて16保育園になりました。定員は1400人、このうち乳児の定員は174人になりました。したがって各地区ごとに一応保育園は設置されました。このため、46年度は第1保育園の増改築工事を2380万円で、定員を60人から110人に増員します。

子どもたちが安心して遊べる児童遊び場の設置補助金を200万円計上しました。補助の最高は30万円で、補助率は2分の1で、15カ所予定しています。

第4子以上の子どもに支給する児童手当費に540万円を計上しました。

市、富士宮市の共同事業として行ないます。なお、中小企業の公害防止対策を積極的に進めます。

清掃費に3億4380万円を計上しました。おもなものは第1清掃作業所焼却炉増設工事費に1億6260万円をかけ、処理能力24時間90トンの炉を増設します。不燃物収集を現在の月2回から、不燃物収集車1台の増車で週1回の収集を行ないます。

保健衛生費は1億3475万円で、BCG接種など結核予防費に1052万円。3種混合予防接種など各種予防接種に1980万円。市内一斉防疫などの環境衛生費に1089万円。成人病検診や母子健康センター運営費、医療救急対策費などの保健活動事業費に1175万円。大気汚染に係る健康被害の救済で公害医療救済費として1547万円を計上しました。

農林水産業費
2億8,437万円

丸火に森林公園
を造成

農林水産業費に2億8437万円を計上しました。土地改良費は1億972万円で、このうち市営の土地改良費が1290万円で、浮島水源整備、万野排水路、片倉排水路、中里排水路の整備を行ないます。農業基盤整備費は3634万円で、吉原須津第1農地保全

富士東部湛水防除、岩本畑地かんがい事業費などの補助金です。農林漁業資金償還補助金は5906万円で、農林債の償還補助金などにあてられます。農免農道整備事業費は1044万円で昨年に続き今宮農免道路の整備事業を行ないます。

農業振興費は1458万円、岳南畑地かんがい事業、花人団地の調査費、農業振興推進協議会の補助金などにあてられます。畜産業費は201万円です。

林業費は6357万円。保健と休養を目的に森林を活用するために丸火に2310万円で森林公園を造成します。緑化事業市の木と花の普及費に112万円。林道岩倉線、寄坂線など林道新設費などに1405万円。

土木費
1億7,417万円

滝戸、四丁河原などに
市営住宅136戸建設

道路事業費は3億1111万円。宇東川比奈線、西宮島2号線、溝上込野東線など20路線の維持修繕費に1000万円。上町辻畑線、旭化成田子浦港線など37路線の新設改良費に1億661万円。原田吉原停車場線、新道町下町線など54路線の舗装新設費に5000万円。長者町弥生線、蓼原上本田線など12路線舗装改良工事費に1450万円。藤間3号線、川坂線など37路線の生コン舗装に1000万円。伝法原田線の用地先行取得に6000万円。県道整備事業の地元負担金に2000万円。東田子浦地下道建設事業費に4000万円などがおもなものです。

都市計画費は9億640万円。富士鷹岡線改良、弥生線立体交差、吉原浮島線改良、本町四丁河原線舗装補修など街路事業に3億8653万円。公園費は7002万円で、今井児童公園、富士総合運動公園、砂山公園、広見公園、平垣公園、岩本山公園、雁公園の造成を行ないます。土地区画整理費は3億204万円で、富士駅周辺土地区画整理事業費や青島津田土地区画整理事業費などにあてられます。都市下水路費は8393万円で、岳南排水路整備事業費、幹線管理設工事費などにあてられます。

河川費は6067万円。依田原水路、吉原1中南側水路改修、中堀しゅんせつなど70カ所の河川維持改良事業3500万円。潤井川放水路改修地元負担金がおもなものです。

住宅費は3億4107万円で、4階建ての市営住宅を吉原団地に1種24戸、三ツ沢団地に1種32戸、滝戸団地に1種24戸、四丁河原団地に1種24戸・2種32戸を建設します。

消防費
2億1,926万円

特殊火災に備え
消防工作車購入

消防費は2億1926万円です。特に今年度は消防機動力の充実をはかります。

鷹岡地区の消防力を強化するために、消防分署を設置しますが、このための用地購入費に1000万円。また、特殊火災、交通災害事故などに対処するために、消防救助工作車を購入します。工作車は普通の消防活動も行ないますが、ガス切断機、2トンウインチ、空気式救助マットなどを備えているので、交通事故で運転手が車の中にとじこめられた場合などの救助活動もスムーズに行なうことができます。

消防水利の分散配置を目標に、防火水そうを10基新設します。工費は1200万円で、1基の容量は40トンです。16分団（下横割）の車庫が古くなつたので、鉄骨2階建てで新築します。また11分団（間門）のポンプ車も古く性能も低下しているので、新しくします。

教育費
1億4,328万円

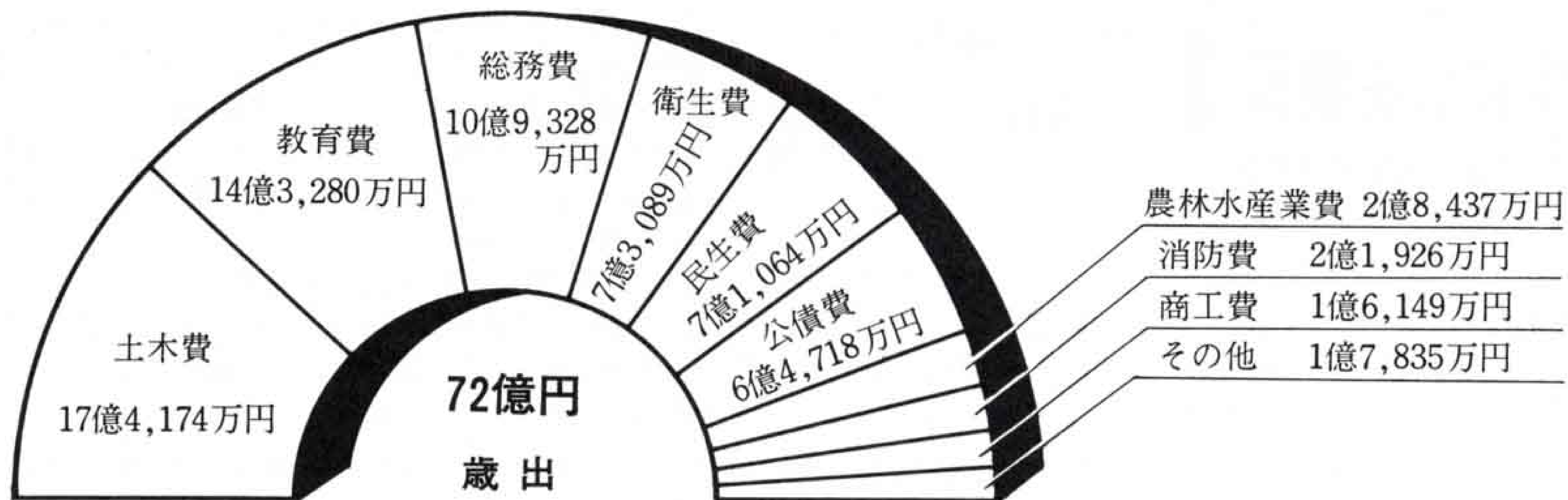
岩松中や元吉原中
を改築

小学校費は4億4559万円です。広見小定校（建設中）新築工事費に1億5300万円。大淵第1小学校改築費に7000万円。富士第2小学校改築費に4500万円。東小・今泉小学校プール浄化装置設置費に1170万円。須津小学校に3100万円で体育館を新築します。

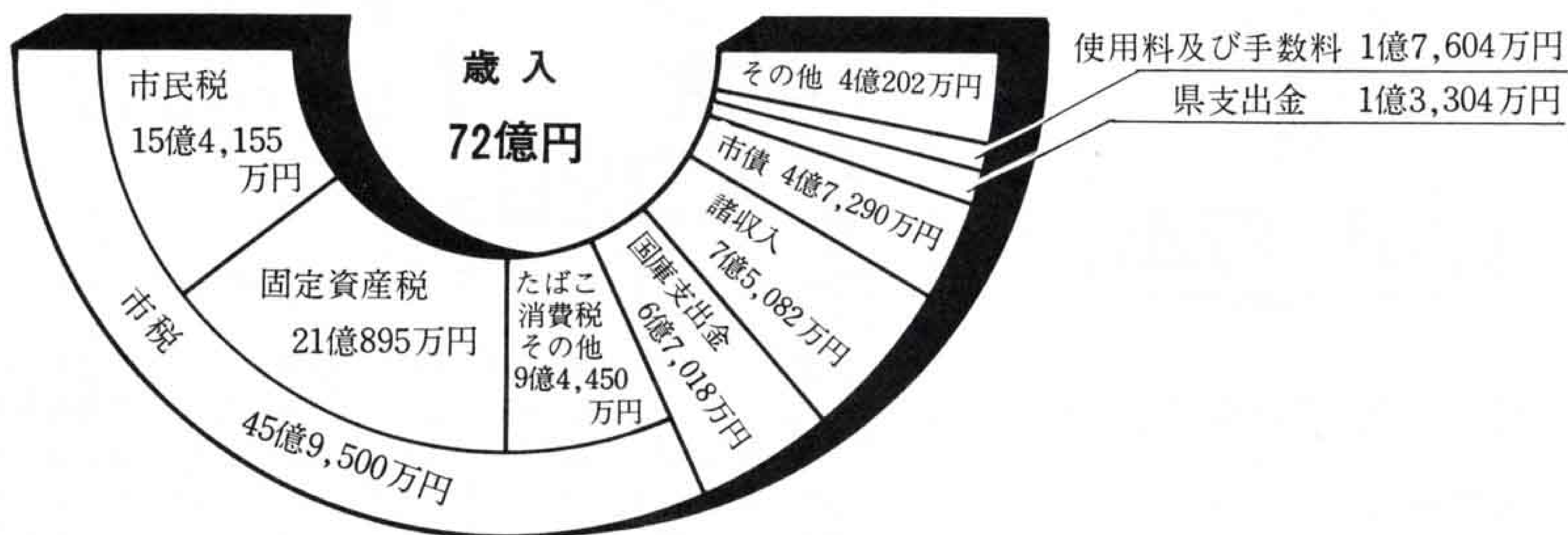
中学校費は3億7951万円です。岩松中学校を9900万円で、元吉原中学校を5400万円でそれぞれ改築します。大淵中学校体育館新築費に3140万円。須津中学校、吉原第3中学校のプール築造費に2600万円。吉原第2中学校に350万円でプール浄化装置を取付けます。

高等学校費は1億5543万円で、商業高校生活館を5360万円で新築します。幼稚園費は1億2241万円で、5000万円で鷹岡幼稚園を新築します。

社会教育費は1億1131万円。公民館の運営費に7839万円があてられます。図書館費は1848万円。青少年対策費に477万円。文化振興費に221万円。成人教育費に246万円を計上しました。体育保健費は1億4337万円で柔剣道場、体育館、弓道場、木の宮公園運動広場の維持管理費などに1085万円、学校給食関係人件費は1億2651万円です。



〈昭和46年度一般会計当初予算〉



46年度会計別予算額

一般会計	計 (市政運営のための経常経費と投資的経費)	72億円
特別会計	計 (特別な事業を行なうための経費)	18億5453万円
〈特別会計〉		
国民健康保険事業	(加入者 59000人を対象の運営費)	8億2000万円
下水道事業	(下水道の拡張と水洗便所化に要する経費)	1億8930万円
青島・津田土地区画整理事業	(土地区画整理の事業費)	5676万円
依田原新田土地区画整理事業	(新しい土地区画整理の事業費)	3億4950万円
学校給食事業	(市立製パン所の運営に要する経費)	3590万円
魚市場事業	(田子の浦魚市場の運営費)	313万円
内山	(財産管理)	3530万円
旧吉原	(財産管理)	208万円
旧島田	(財産管理)	151万円
旧今泉	(財産管理)	3087万円
旧今泉・一色・神戸・今宮	(財産管理)	720万円
旧元吉原	(財産管理)	180万円
旧須津	(財産管理)	200万円
旧吉永	(財産管理)	987万円
旧原田	(財産管理)	693万円
公共用地先行取得事業	(道路などの用地の取得費)	2億9338万円
駐車場事業	(市営駐車場新設工事費など)	900万円
〈企業会計〉		
水道事業	(経営活動にともなう経常的経費と建設改良事業費など)	8億2405万円
病院事業	(経営活動にともなう経常的経費と病院増改築費など)	7億7505万円

市の予算総額…………… 106億5364万円

市議会3月定例会で46年度一般、特別会計予算のほかに当局から提案された富士市河川条例、公害対策審議会条例なども議決されました。可決された主なものは次のとおりです。

国保税の納期が 年6回に

国民健康保険の納税方法と、任意給付の「葬祭費」の支給額が改正され4月1日から実施のはこびとなりました。

富士市の国民健康保険税は、いままで年税額を10回(10期)にわけて納めていただいていたましたが、新年度からは6回(6期)になります。

従来は国保税の計算のもとになる市民税の所得割額が判明するまでの間は、仮

算定といつて、その人の前年の国保税の2分の1を5回にわけ、4月から8月の5期に納めていただきました。そして、本算定がきまると、本算定と仮算定を差引き計算して、その分を9月から1月までの5期に納めていただきました。

この仮算定と本算定の2本立方式は、被保険者(納税者)にとつて、まぎらわしい点が多く、自分の保険税額が一体いくらののか、わかりにくい点がありました。このため、新年度からは本算定一本とし8・9・10・11・12・1月の6回(6期)にわけて納めていただくことになりました。

従つて、10回のものが6回になるので1回の納税負担額が0.66倍程度あがることとなりますので、被保険者のみなさんのご理解をお願いいたします。

また、国民健康保険の被保険者が死亡した時の(死亡の届出の際支給)葬祭費は、いままで3000円でしたが、今月から6000円に引き上げられました。

これは、この種の他の制度を勘案し引き上げたもので、県下では富士市がはじめてであり、支給額も最高です。

限度額の改正

今国会に上程されていた、地方税法の一部改正案が、3月24日可決決定いたしました。このうち国民健康保険税に関係あるものは次のとおりです。

国民健康保険税の課税限度額を8万円(現行5万円)に引き上げる。

公害対策審議会を設置

富士市公害対策審議会条例が制定されました。審議会は、公害対策に関する基本的事項を調査審議するための市長の諮問機関です。

委員には市議会議員、知識経験者、企業者及び企業者団体、住民代表などから30人以内を選んで、市長が委嘱します。委員は5月の上旬ごろ決まりますが任期は委嘱の日から2年間です。

なお、審議会の中に大気汚染水質汚濁を重点的に調査するための専門部会を設けます。また審議会の答申にもとづいて、現在市と大手企業の間で結んでいる公害防止協定の再協定なども行ないます。

母子センターの使用料が変わる

母子健康センターの入所料や分べん料などの使用料が、4月1日から変わりました。

これまで、入所料は1日200円でしたがこんどの改定で300円に、7日分のもく浴料を含んだ分べん料は6000円が8000円になりました。分べん料は双子(ふたご)の場合5割増しになります。また食費は1日350円が450円になりました。

このほか、市外者施設使用料は、1回につ

き4000円が6000円になり、入所料、分べん料なども市内居住者より高くなっています。

【写真は鷹岡の母子健康センター】



1・2級河川を除いた河川沼地、貯水池、堤防、護岸などで工事を行なう場合の許可や、汚水を防ぐために富士市普通河川条例を制定しました。

したがって、これらの場所で流水、敷地を占有すること、敷地に工作物(出入口の橋なども含む)をつくつたり除却したりするとき、土砂などの採取、工場または事業場の汚水、廃液などを排出する場合は、市長の許可を受けなければなりません。

使用許可を受ける人は、使用目的や場所、期間などを書いた許可申請書を市長に提出します。

砂利採取や工場排水を規制

市普通河川条例を制定

許可を受けた人は、許可期間中見やすい場所に住所、氏名、許可年月日、許可番号、目的などを標示しなければなりません。また、権利義務を移転するときには市長の承認がなければできません。

このほか、市長は必要に応じて原状回復命令、許可の取消し、条件の変更、立入検査などを行なうことができます。

市長は許可を受けた人から、流水・土地占用料や土石採取料、その他産物採取

料を徴収します。

料金は土地占用料をみると、たとえば広告板を1平方メートル以内につくつた場合は、180円、広告塔は280円、電柱は1本280円など、

それぞれの用途に応じた使用料が定められています。

この条例に違反し不正行為を行なつた場合は、罰金や懲役などに処せられます。なお、すでに県の許可を受けて使用している人も、県の条例は昨年9月に廃止されていますから、市の条例にもとづいて改めて申請し許可を受けてください。担当課は、建設部管理課(内線345)です。

無謀運転はやめよう!!

今年になつてすでに18人が死亡

春の交通安全運動が、4月5日から10日(前期)、4月26日から5月1日(後期)までの12日間全国一斉に行なわれています。

市内で4月6日までに発生した交通事故による死亡者は18人で全国一です。このため警察はもとより市でもありがたくないう名を返上しようと、運動を進めています。

運動は前期が春先きが多い子どもの事故を防ぐため、歩行者、子どもと老人の事故防止を重点的に行ないましたので、後期は相変わらず多い飲酒運転、速度違反、追越し違反など直接事故につながる無謀運転の防止をはかりますので、みなさんひとりひとりのご協力をお願いします。

■飲酒運転の追放

「飲んだら乗らない、乗せない、乗るなら飲まない、飲ませない、だれもが知っているはず。しかし、今年にな

つて3月までに飲酒運転による人身事故は26件で1人が死亡しています。このほか一斉取締りでは何倍かの人が摘発されています。

そこで飲酒運転追放のために、酒類提供者に対する指導の強化や町内会、婦人会などの会合を利用して追放の呼びかけを行ないます。

■無謀運転の追放

死亡事故などの起りやすい地域を重点に無免許、速度違反などの取締りを強化します。また、二輪車を運転する人はヘルメットを必ず着用するよう呼びかけを行ないます。

■仕業点検の励行

雇用主、安全運転管理者は、運転者に仕業点検、定期整備点検の励行の指導につとめてください。

このほか、踏切事故防止のために一時停止と安全確認の励行を指導するとともに、悪質違反者の取締りを強化します。

で子どもたちは自分たちで3000枚のチラシをつくり歩行者に渡しました。また、25日には運転者に安全運転をするよう呼びかけを行ないます。



交通事故防止を呼びかける

……昭和通り子ども会……

春の交通安全運動にさきがけ、4月2日、昭和通り子ども会のよい子たちは、町内の歩行者の多い通りで、交通安全を呼びかけるチラシをくばりました。

昭和通りは、交通事故が多いので、子ども会で今年の目標に交通事故のない明るい町づくりをとりあげ活動を行なっています。そこ



交通安全メッセージ

富士市長 渡辺彦太郎

最近市内における交通戦争の犠牲者は激増しております。特に交通事故によつて亡くなられた方は昨年を引きつづき今年も記録的数字を示すという悲惨な事態であります。

こうした事故のおもな原因は

- ◎スピードの出し過ぎ
- ◎無理な追越し
- ◎徐行違反
- ◎前方不注意

などで、運転をする人の責任によるものが多く、運転者自身の自覚を強く要望いたしたいと思ひます。新学期も始まりました、子どもの交通事故は、まことに悲惨であり、悲しみの極致であります。

新らしいランドセルを背負つた幼稚園児、小学生の生命を守るため、慎重な運転をしてください。

車を運転する人、歩く人が一体となつて交通ルールを守り、お互いに譲り合いの気持をもつてこそすべての交通事故がなくなり明るく住みよい富士市が建設されるものと信じます。

18万市民の皆様、今こそ総決起し、いまわしい交通事故を追放いたしましょう。

3月の交通事故

件数 257件
(2月までに492件)

死者 4人
(2月までに14人)

負傷者 157人
(2月までに276人)

春の特別清掃運動

「清潔で美しい町づくり」を進めるために、市では春の特別清掃期間を4月10日から25日まで設けました各家庭でも大掃じを行ない、家の中はもちろん家のまわりの清掃も忘れずにしてください。

なお、大掃じで多くのゴミが出た場合は、市環境整備課へご相談ください。

3月の火災件数

19件発生
(2月までに39件)

損害額6700万円
(2月までに6432万円)

死者、傷者なし
(2月までに傷者4人)

県下のほかの都市に先がけて、市民が地震、暴風雨、こう水、火災…にあつたときに、災害復興住宅の建設、補修に必要な資金を貸付ける制度ができました。

この制度は、市議会3月定例会で議決された「富士市災害復興住宅建設資金の貸付に関する条例」にもとづくもので、適用になる範囲は、災害救助法の適用を受けた災害と、市長が認定した災害です。

住宅建設資金は、住宅が滅失したり

災害にあう前の価額の5割以上の損害を受けたために、13平方メートルから100平方メートル以下の住宅を新築するとき、50平方

災害復興の住宅資金に 150万円まで貸付け

メートルを限度に最高150万円まで貸付けます。

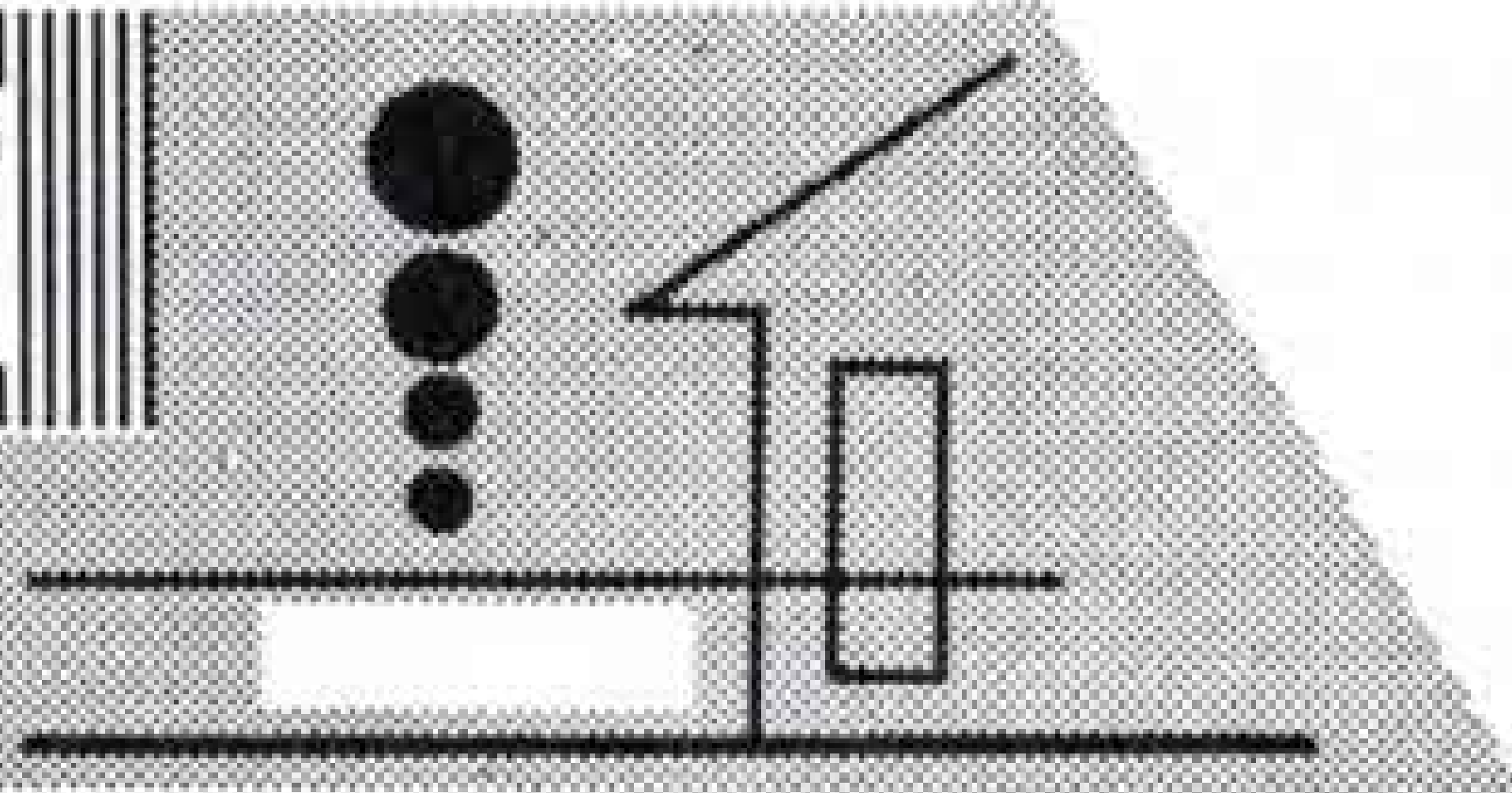
住宅補修資金は、災害にあう前の価

額の2割から5割未満の損害を受けたときに、6万円から50万円以内の金額を貸付けます。

償還方法は、住宅建設資金が貸付けの翌月から3年間すえおき、12年間元利均等半年賦償還住宅補修資金は1年間すえおき5年間の元利均等半年賦償還です。利息は年5.5%。

例えば、住宅建設資金を150万円借りますと、1年間の償還金額は18万円(月平均1万5千円弱)くらいになります。問合せは建設部管理課へ。

市政モニター提言



ゴミの集積場所を きれいに

問

定時収集のおかげで、われわれの生活環境は随分良くなりました。しかし、各町内に定めてある集積場所があまりにも雑然としすぎ、町の美化の上からも、感じがよくありません。

そこで1つの提案ですが、所定の場所はコンクリートブロックなどで囲いをつくり、ゴミ集積場の表示板でも立てておけば、出す人も気をつけるし、見ためもよくなるのではないかと思います。

社会環境の美化にも、一工夫をしてほしいものです。(稲葉利夫)

答

現在、市内のゴミ集めは燃えるものと燃えないものの2通りに分けて行なっています。

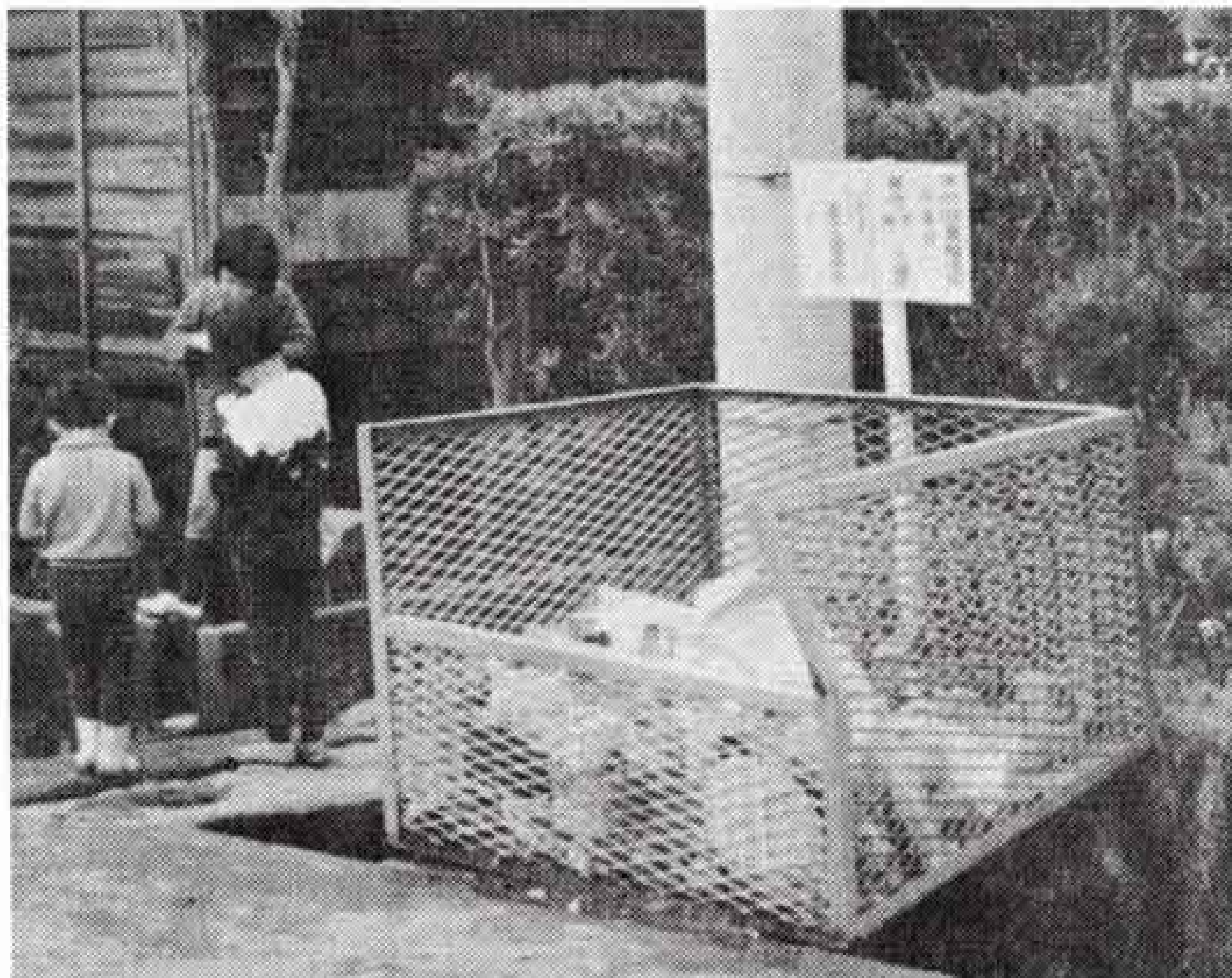
燃えるゴミの収集は、週2回の定時収集で3840カ所燃えないゴミの収集は月2回で1020カ所に集積場所を設けて行なっています。

この4860カ所の集積場所を市で管理することは困難なため、各町内で管理して

いただいております。

このため、集積場所の美化向上などの費用補助として、1戸当たり200円の環境整備奨励補助金を各町内に交付してありますので、このような施設の費用に当てていただきたいと思います。また、一部町内ではすでに実施しているところもあります。

なお、定時収集は決められた場所、決められた時間に集めることです。ゴミは収集日の朝8時半までに、小さなものは袋に入れ、大きなものはナワできちんと結んで出してください。収集日より前に出すと、風に飛んだり雨でぬれ、不衛生になります。お互いに注意しあつて集積場所をきれいにしよう心掛けてください。(衛生部環境整備課)



【集積場所の美化には補助金をだしています】

消費者を保護する 物価対策も

問

物価高がさげばれているにもかかわらず、富士市においては、消費者に対する保護策

など物価対策が何ひとつされていません。東京都下では、生鮮食料品は流通機構に問題があるところから、消費者団体と産地が直結して野菜などを安い値段で提供し消費者に好評をえているようです。

富士市でも消費団体が中心となつて生産農家や産地の農協と提携するなどして消費者の保護にあたつてもらいたい。市もこれを指導し援助するような姿勢を示してもらえませんか。

答

産地との直結については、東京都などで試験的に実施されていますが、品物が限定されることと、品質、規格、価格のトラブルが多いようです。また、取引の持続性に乏しいなど問題もあり、根本的な流通改善になつていません。

そこで、富士市では生鮮食料品の流通を基本的に改善するため、公設市場の開設を調査研究中です。この公設市場が実現すると価格の安定が期待されます。

なお、標準価格表示小売店の設置についても現在検討しています。

(経済部農政課)

お知らせ

市役所の電話 51-0123

結婚式などの会館
利用は抽せんで

吉原市民会館、富士文化センターでは、結婚式などの申込み受付けを5月1日(10月使用分)から抽せんで使用日を決めます。抽せんでできる人は、毎月はじめの日の午前8時30分までに会館に到着している人で、1人1件です。5月1日の受付けは10月使用分で、6月は11月と毎月半年先の申込みを受付けます。

労災保険年度更新
手続をお忘れなく

労災保険年度更新の手続きは、労災保険に加入している事業主が毎年1回行なう大切なものです。5月1日から15日までに必ず手続きを済ませてください。

受け付けは富士労働基準監督署(御幸町13-26)で期間中行なっていますが、7日静岡銀行鷹岡支店、10日と11日清水銀行富士支店で午前10時から午後3時まで出張受付けも行ないます。なお、5人以上の労働者を使用している商店、事務所などでまだ加入していない事業所は強制適用ですから、加入の手続きをしてください。

住宅資金の貸付け

■貸付けの対象は会社、工場、商店などで働く勤労者で県内に建築面積100平方メートル以下の自宅を新築する場合。■貸付けの条件は労働金庫の住宅貸付規程や県利子補給要綱に合い、来年3月までに建物が完成する人。■貸付け金額は最高300万円で、日歩1兆の利子補給が8年間ある。■申込み期間は5月31日まで。■申込み先は静岡県労働金庫富士支店(水戸島403、電61-0808)。

昭和四十五年度分の確定申告は三月十五日で締切りでしたが、まちがつて申告しませんでしたか。

確定申告をしたあとで、所得や税額の計算をまちがつていたり、ため税金を納めすぎていたり、還付を受ける税金が少ないことに気づいた場合には「更正の請求」を、反対に納めた税金が少なかつたり、還付を受けた税金が多すぎた場合には「修正申告」の手続きをして、正しい税額に直してください。

また、確定申告をしななければならぬ人が、忘れていた場合は「期限後申告」をしてください。この期限後申告は税務署から税金を決めた「決定」の通知があるまで、いつでも申告できます。

いずれの手続きも早目にする方が有利ですから、まちがい申告をした人、うっかり申告を忘れた人も税務署へ所定の手続を済ませてください。

確定申告のまちがいは
早目に手続きを主任技術者配管工
の試験

■受験資格は3年以上水道工事の経験がある人。■受付け期間は4月20日まで。■試験日は4月下旬(申込み者に別途通知)。■申込み先は水道部管理課庶務係(内線372)。なお、受験願書は申込み先にあります。

成人学校生徒を募集

■受講資格は16歳以上で市内に住んでいる人、または勤めている人(高校生は除く)。■開設期間は5月19日から11月16日までの6カ月間。■科目は吉原教場が煎茶、抹茶、華道、洋画、日本画、詩吟、郷土史、英会話、盆栽、園芸、毛筆、速記、ペン、料理、柔道、剣道、弓道。吉永教場が料理。富士教場が詩吟、染色工芸、毛筆、料理。鷹岡教場が詩吟、謡曲、尺八、毛筆、ペン、料理。■受講料は200円ですから申込みのとき持参を。■申込み先は吉原教場が市庁舎西側消防棟3階大会議室、吉永教場が吉永・原田・須津公民館。富士教場が富士公民館、鷹岡教場が鷹岡公民館。■申込み期間は4月27日、28日の2日間。時間は午前9時から午後7時まで(各科目とも定員になりしだい締め切ります)。

雇用促進融資

■融資の種類は労働者住宅、福祉施設、職業訓練施設、通年雇用設備(水産加工業・建設用粘土製品製造業)、身体障害者作業施設。■受付け期間は5月31日まで。■貸付け金額は雇入れる労働者の人数に応じ、建物の構造別、地域別に定められた標準建設費および土地の標準価格に基づいて算定。融資率は中小企業、中小企業の団体90%以内、その他の企業70%(福祉80%)。■利率は中小企業年6分5厘、大企業年7分。■申込み先は施設予定の県内にある事業体の受託金融機関。なお、詳しくはもよりの公共職業安定所または取扱金融機関へお問い合わせください。

お知らせ

市役所の電話 51-0123